

子ども・子育て支援新制度に関する主な動き

● 経過・今後の流れ

| | | | |
|---------|--------|---------|--------------------|
| 平成25年度 | | 国 | 子ども・子育て会議等における検討 |
| | | 市町村 | ニーズ調査実施・市町村計画検討開始 |
| | | 県 | 県計画検討開始・市町村計画策定支援 |
| 平成26年 | 4月 | 国 | 関係府省令案の提示 |
| | 5月 | 国 | 公定価格仮単価提示 |
| | 6月 | 国・県・市町村 | 施設への意向調査 |
| | ～ | 県・市町村 | 関係条例等の検討・制定 |
| | 9月頃 | 市町村 | 計画面 中間報告（量の確保方策含む） |
| | | 県 | 計画面 中間報告（ “ ” ） |
| | ～27年3月 | 県・市町村 | 計画策定 |
| 平成27年4月 | | | 新制度施行・計画期間スタート |

● 主な動き

○新制度の運営には年間約1兆円超が必要

- ・消費税財源で確保できる財源は0.7兆円
- ・0.3兆円超は、予算編成過程で歳入・歳出の見直し等の動向を踏まえて確保に取り組む。

【量的拡充】4068億円程度

- ・保育40万人増
- ・延長・病児保育、放課後児童クラブ、一時預かり等の利用児童数・箇所数の増 等

【質的改善】3003億円程度

- ・職員配置の改善 3歳児（現20:1→15:1へ改善）
- ・職員給与の改善（+3%） 等

○認定こども園・幼稚園・保育所に共通の給付（施設型給付）の充実

- ・施設に支払われる給付は、現状より1割程度増える見通し（平成29年度）
（職員数の増等が条件）

○放課後児童クラブの拡充

- ・対象年齢を拡大（おおむね10歳未満 → 小学校6年生）
- ・新たに国が定めた基準を踏まえ、市町村が条例で設備・運営の基準を制定
（職員配置基準（2人以上配置、うち1人は有資格者）等）
- ・18時半を超えて開所するクラブの人件費を改善（時間延長の支援）

○利用者支援制度の本格的実施

- ・市町村事業として、利用者支援事業を創設
- ・教育・保育、地域の子育て支援事業等の利用について、情報提供・相談・助言等を行う職員（子育て支援コーディネーター等）を配置